

待機児童・子ども支援対策調査 特別委員会報告資料

令和2年4月24日

報告事項件名

頁

(教育指導部) なし

(学校運営部) なし

(子ども家庭部)

(1) 令和2年度における教育・保育の質の確保に関する取り組みについて・・・2

(教育委員会)

待機児童・子ども支援対策調査特別委員会報告資料

令和2年4月24日

件名	令和2年度における教育・保育の質の確保に関する取り組みについて
所管部課名	子ども家庭部子ども施設指導・支援担当課 待機児対策室子ども施設整備課
内容	<p>令和2年度における教育・保育の質の確保に関する取り組みについて、以下のとおり報告する。</p> <p>1 指導検査等の着実な実施 令和2年度における指導検査等の実施予定は以下のとおり。 ※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和2年度に限り、対象施設数や検査等の方法等を変更する可能性がある。</p> <p>(1) 一般指導検査 各施設等の運営状況（運営管理、保育内容、会計）を把握し、課題の改善につなげるため、子ども・子育て支援法等に基づく一般指導検査等（書類確認、保育観察）を以下のとおり実施する。</p> <p>ア 認可保育所（2年に1回） 47園に対して実施する予定（都区合同検査含む）。</p> <p>イ 小規模保育事業所（2年に1回） 14事業所に対して実施する予定。</p> <p>ウ 家庭的保育事業者（3年に1回） 46事業者に対して実施する予定。</p> <p>(2) 実地調査等</p> <p>ア 認証保育所 実地調査（書類確認、保育観察）を全36園に対して実施する予定。</p> <p>イ 私立幼稚園（新制度移行園）・認定こども園 令和3年度の指導検査開始に向け、今年度は全13園に対して巡回訪問を実施する予定。</p> <p>(3) 検査結果等の周知 今後の施設運営等に役立ててもらうため、指導検査等の実施後、運営管理、保育内容、会計の分野ごとに結果を分析し、指摘が多い事項や留意すべき事項等をまとめて施設等ごとの全体会等で周知する。</p>

	<p>2 施設等に対する支援の充実</p> <p>(1) 待機児対策室の支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規開設園 2 3 園に対し、年間を通して着実な支援を行うため、新規開設園調査担当の保育士を増員し、支援チームを 1 チームから 2 チームに拡充して対応する。 <p>(2) 巡回訪問による寄り添い支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設等が抱える課題や悩みを随時相談できるよう、令和 2 年度から子ども施設指導・支援担当課による訪問支援の在り方を見直し、巡回訪問を充実する。 施設等の抱える課題や悩みを踏まえて訪問の時間や回数を工夫するなど、現場に寄り添った支援を行う。 アレルギー対応や衛生面の確保のため看護師や栄養士が同行して専門的な助言を行う「足立区教育・保育の質ガイドライン」を活用した分かりやすい説明を行うといった、安心・安全を担保に向けたきめ細かい支援を行う。 <p>※ 巡回訪問の充実を図るため、子ども施設指導・支援担当課が所管する区立園支援業務を教育指導部就学前教育推進課に一元化する。</p> <p>※ 事前予告なしの訪問については、施設等の負担も考慮しつつ、必要に応じてそうした手法も取り入れる。</p> <p>(3) 保育士等の専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育士等を対象とした研修の体系化に引き続き取り組む。 年齢別担任研修や「足立区教育・保育の質ガイドライン」を活用した研修等を実施する。
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にも留意しつつ、方法を工夫しながら施設等に寄り添った支援等を実施する。</p>